

基準緩和認定実例

認定文書番号: _____

○全体概要

実証事業者	東急株式会社
実証期間	2021年10月15日から10月21日(7日間)
実証実験の概要	松崎町は鉄道がなく、移動手段はバスと自家用車のみで県内において、過疎化・高齢化が著しい地域である。現在は町自主運行バスが、毎時1本程度の運行をしているが、乗務員不足や財政負担の問題で継続運行が困難となっている。 実証事業者は静岡県からの委託を受け、生活拠点と集落をつなぐ運行により過疎地域における生活環境の改善と、新たなライフスタイルを補完する安全な移動サービスの実現の可能性を検証した。

○実証の概要

走行場所	静岡県賀茂郡松崎町 松崎バスターミナル～重文岩科学校	
走行環境条件	走行空間	混在空間(生活道路)
	交通環境	直進のみ・信号あり
	走行時間帯	日中(10:00～16:00)
	天候	悪天候時は運行中止
	実証時最高速度	19km/h
インフラとの連携の内容	なし	
車両内外の保安要員の有無	有り	
保安要員有りの場合、配置場所	自動運転時:運転席 遠隔運転時:助手席	

<走行空間の写真等>



○車両の基礎情報

ベース車両	TAJIMA NAO 8J
システムの類型	遠隔システム搭載車
車両諸元情報	車長490cm、車幅150cm、車高236cm 空車時車両重量 1490kg
最高速度	19km/h
定員	8人
立席・着席	着席

<車両の外観写真等>



○主な基準緩和項目と代替の安全確保策とその考え方

<p>保安基準第44条第4項、第5項、第6項 (後写鏡等)</p>	<p>本条では、運転者(車両内)が運転者席から、後写鏡等により左右外側所定の後方距離までの交通状況等の確認ができること、及び直接または後写鏡、その他の装置により所定の視野(車両直前、直左の障害物確認視野)が得られることと定めている。 その代替として、本車両では、複数の車載カメラを用いて、後方並びに規定の視野範囲を撮像し、これを通信により遠隔運転者用モニタに表示し、上記条件を確保する。</p>
---------------------------------------	---

<緩和対象箇所の写真等>



○基準に適合させるために実施した改造事例

<p>なし</p>

<改造箇所の写真>

<p>(Blank area for photos of modifications)</p>

○ヒヤリ・ハット事例(発生内容、原因、対策等)

<p>なし</p>

<ヒヤリ・ハット状況の写真や図など>

<p>(Blank area for photos or diagrams of near-miss/hazard situations)</p>
